

# 「いわていきいきプラン（2021～2023）（岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画）」中間案の概要

## 序（計画策定の趣旨等）

### 1 計画策定の趣旨

高齢者の総合的な保健福祉施策の基本的な方針や施策の方向性を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の9に規定する都道府県老人福祉計画及び介護保険法第118条に規定する都道府県介護保険事業支援計画であり、本県の高齢者福祉・介護施策を推進する実施計画となるものです。

### 3 計画期間

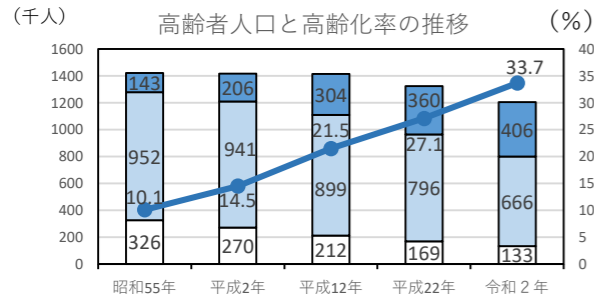
令和3年度から令和5年度まで（3か年計画）

## I 総論

### 第1章 高齢化の進展と高齢者等の現状

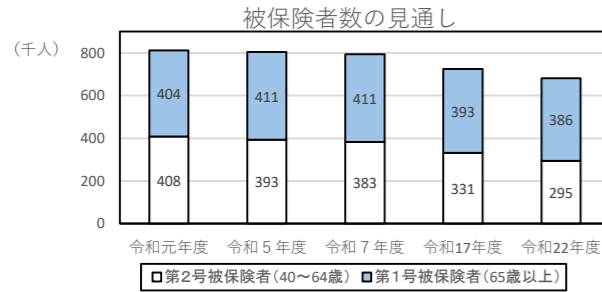
#### ○高齢化率（10.1%→21.5%→33.7%）

・高齢化率は今後も上昇が見込まれます



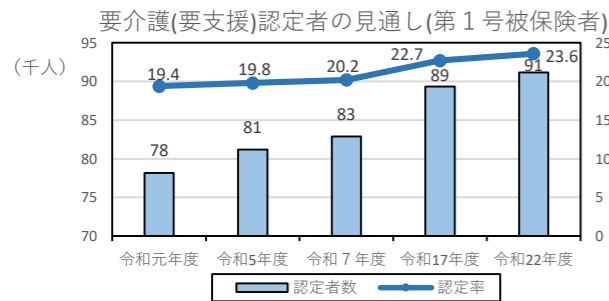
#### ○第1号被保険者（406千人→411千人→386千人）

・令和5年度にピークを迎え、その後減少する見込みです



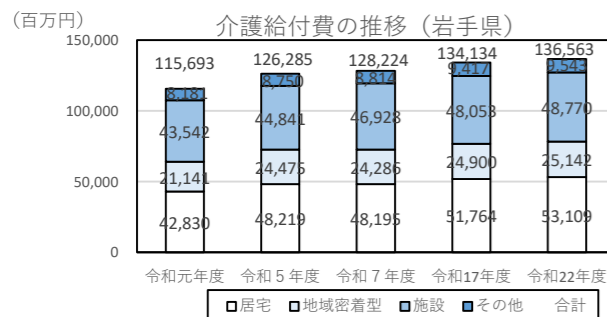
#### ○要介護等高齢者（78千人→83千人→91千人）

・認定者数、認定率とも今後増加が見込まれます



#### ○介護給付費の推移

・介護給付費は、今後も増加が見込まれます



### 第2章 基本方針

#### 第1 施策推進の基本方針

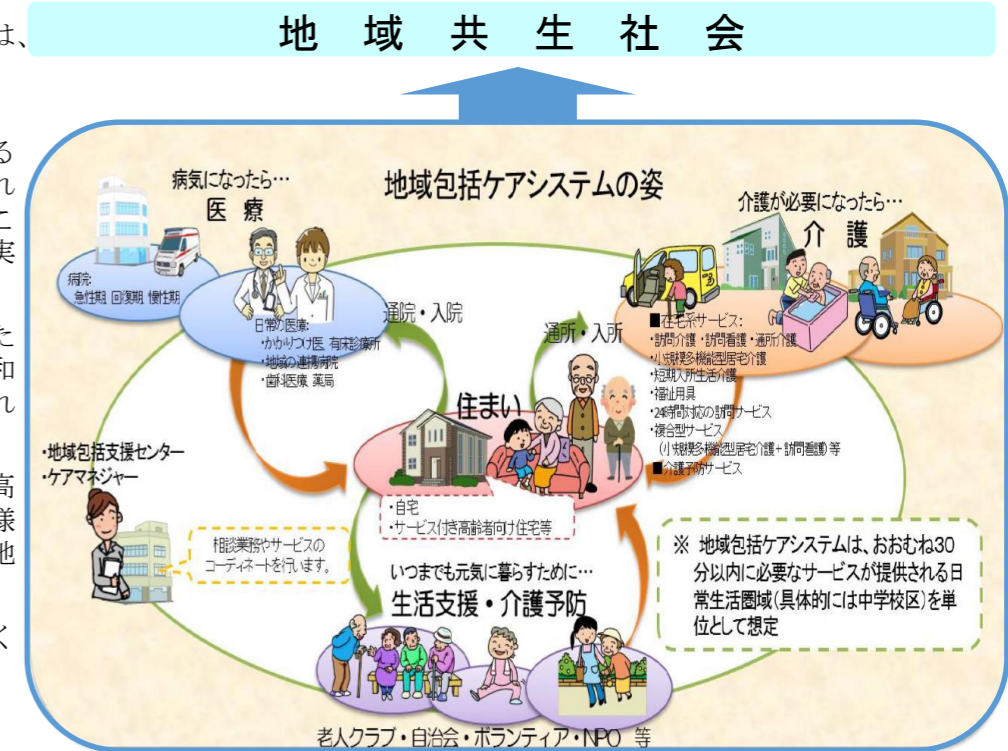
##### 【目指す姿】

地域に生きる一人ひとりが尊重され、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の下、高齢者が、住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域づくり

- 令和2年10月現在、県民の約3人に1人が高齢者であり、令和7年には、県民の5人に1人以上が後期高齢者になると見込まれる本県においては、介護サービス需要の更なる増加・多様化が想定されます。
- さらに、今後高齢化が一層進む中で、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22(2040)年を見据え、若い人は「支える側」、高齢者は「支えられる側」といった画一的な考えではなく、高齢者自身が支える側に立つことも想定しながら、世代を超えて地域住民が共に支え合い、共に幸せを実感できる「地域共生社会」の実現を目指していくことが重要です。
- このため、介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年までに、医療、介護、予防、住まい、日常生活の支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。
- また、高齢者も意欲・能力に応じた力を発揮することができるよう、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を活かしながら、多様な地域活動等へ参画し、健康寿命が長くいきいきと暮らすことができる地域づくりを進めます。
- これらの取組により、こころと体の健康を実感でき幸福を追求していくことができる地域社会を実現していきます。

#### 第2 施策推進の基本的な考え方

目指す姿の実現に向け、基本方針に基づき、次の3つの柱により施策を推進します。



(出典：厚生労働省ホームページ)

#### 1 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり

- (1) 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進
- (2) 在宅医療と介護の連携推進
- (3) 認知症施策の推進
- (4) 介護予防と地域リハビリテーションの推進

#### 2 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり

- (1) 介護人材の確保・育成
- (2) 介護基盤の整備・充実とサービスの向上
- (3) 介護給付適正化の推進
- (4) 多様な住まいの充実・強化

#### 3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- (1) 高齢者の生きがいがいづくりと社会参加活動の推進
- (2) 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進
- (3) 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

### 第3章 推進方針

この計画に掲げる施策を円滑に推進するため、関係団体や市町村等との連携強化や、調査研究に取り組みます。

## Ⅱ 各論

### 1 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり

#### (1) 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進を促進

##### 【今後の主な取組】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に資する専門的な役割を担う人材の養成や人材のネットワーク構築を促進
- ・ 市町村における包括的な支援体制の整備を支援
- ・ 地域包括支援センター等による相談体制の充実の促進

#### (2) 在宅医療と介護の連携推進

慢性疾患等を抱える人であっても、本人・家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じて、医療と介護とが一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を推進

##### 【今後の主な取組】

- ・ **本人の意思を尊重した在宅医療**が提供されるよう人材を育成
- ・ 地域の実情に応じた入退院時の情報提供等に関するルール構築を支援
- ・ 医療や介護の従事者など多職種の連携体制の構築を推進

#### (3) 認知症施策の推進

**認知症の人の意思が尊重**され、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に対する正しい知識と理解の促進・普及啓発、認知症の人及び家族への支援を実施するとともに、認知症の適切な診断により早期発見・早期対応につながるよう、専門的な医療体制の強化、必要なサービス基盤の充実及び本人主体の良質な介護を担う人材の育成を実施

##### 【今後の主な取組】

- ・ **認知症の人や家族による発信等を支援**し、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発
- ・ 認知症疾患医療センターの整備やかかりつけ医等の認知症対応力の向上
- ・ 認知症初期集中支援チームの効果的な運営、認知症地域支援推進員の養成・資質向上に向けた研修の実施などにより市町村の取組を支援

#### (4) 介護予防と地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることを予防し、要介護状態等の軽減や重度化の防止のため、住民主体の通いの場の創出や多職種の参画による介護予防の機能強化を支援するとともに、医療や介護等が協力して取り組む「地域リハビリテーション」の体制構築を推進

##### 【今後の主な取組】

- ・ 市町村の高齢者の自立支援・重度化防止の取組を支援するとともに、**感染症拡大防止に配慮した介護予防の取組**を推進
- ・ 地域ケア会議に専門職の参画を促すとともにアドバイザーを派遣
- ・ 本県の地域リハビリテーションの実施状況等について調査を行い、その結果を地域リハビリテーション支援体制整備に反映

### 2 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり

#### (1) 介護人材の確保・育成

増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質的向上を図るとともに、職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や処遇の改善を図るとともに、常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質の向上を促進

##### 【今後の主な取組】

- ・ 介護の仕事のイメージアップや、基礎的知識を習得するための介護入門者向け研修を実施
- ・ 介護職員の労働環境及び処遇の改善を支援する取組の実施
- ・ 介護事業所における介護ロボットや**ICTの導入を支援**
- ・ 介護従事者の専門性の向上に向けた研修の実施

#### (2) 介護基盤の整備・充実とサービスの向上

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備促進による入所待機者の解消を進めるとともに、サービス事業者を育成

##### 【今後の主な取組】

- ・ 地域密着型サービス等、地域に必要なサービス基盤の整備
- ・ **施設に対し、衛生管理の徹底と感染症の発生及びまん延防止についての指導・助言**
- ・ 非常災害対策計画の策定や避難訓練の実施等についての指導・助言

#### (3) 介護給付適正化の推進

適切な介護サービスが提供される体制の確立と介護給付費の不適切な給付を防止する観点から、保険者が実施する介護給付適正化事業等を支援し、介護保険制度の適正な運営を支援

##### 【今後の主な取組】

- ・ 保険者や岩手県国民健康保険団体連合会等と連携して介護給付適正化事業の実施が低調な保険者の阻害要因を把握・分析し、保険者を支援

#### (4) 多様な住まいの充実・強化

高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯が増加する中であって、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる住まい等の確保を推進

##### 【今後の主な取組】

- ・ 高齢者の状態に応じた住まいと介護サービスの確保のため、**有料老人ホームの設置状況を市町村に情報提供するなど連携**
- ・ 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に対し、サービスの質の確保・向上を図り、指導等を実施
- ・ 高齢者等の身体状況などに適合した住宅改修を支援

### 3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

#### (1) 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を支援

##### 【今後の主な取組】

- ・ 「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催支援、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣支援
- ・ 老人クラブが実施する、多様な地域貢献活動や健康づくり活動等を支援
- ・ 高齢者の地域活動や社会貢献活動への参加を促し、活動の活発化を促すため、活動事例の紹介や各種情報提供などの支援を実施

#### (2) 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活することができる地域社会の実現を目指す

##### 【今後の主な取組】

- ・ 市町村や地域包括支援センター職員を対象とする、高齢者虐待への対応力向上に向けた研修や専門相談の実施
- ・ 認知症等により判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用等を促進
- ・ 高齢者虐待や権利侵害の防止、早期発見及び適切な対応を行うため、市町村及び地域包括支援センターの相談支援機能の充実や、関係機関によるネットワークの構築を支援

#### (3) 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援

##### 【今後の主な取組】

- ・ 被災した高齢者を対象とする見守りについて、地域での支え合い活動を含めた体制の充実を推進するとともに、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援
- ・ 被災した高齢者を対象とする生きがいがづくり、健康づくりを目的とした地域住民の自主的な活動を支援